

お知らせ

不正軽油110番

不正軽油について次のような情報がありましたら、お知らせください。

- ・トラックやダンプカーなどの燃料に、灯油や重油を使用している疑いがある。
- ・安い軽油を売り込みに来た。
- ・不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。 等

岐阜県不正軽油撲滅対策会議

◇TEL 岐阜県総務部税務課

058-277-3973 (直通)

岐阜県税事務所課税課

058-214-6915 (直通)

東濃県税事務所総務課税課

0572-23-1111 (内線252)

飛騨県税事務所総務課税課

0577-33-1111 (内線292)

◇E-メール fuseikeiyu110@pref.gifu.lg.jp